

平成31年3月11日 招集
北九州市西部農業委員会第22回総会議事録

1 会議の日時

平成31年3月11日 14時25分から
平成31年3月11日 15時10分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（22名）

◆農業委員（14名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信
18番	栗山 重孝	19番	吉武 淳一				

◆農地利用最適化推進委員（8名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠
17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫

4 会議の欠席委員（0名）

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚
主 査 浪野 忠

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第60号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第61号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について（農地中間管理事業）
報告第80号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第81号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第82号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
報告第83号 非農地証明願について

(2) 一般議案関係

(3) その他

・平成30年度下期農地パトロール調査結果について

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 14時30分

<p>事務局長</p>	<p>恐れ入ります、時間前でございますが、委員の皆様全員お揃いのようなので、ただ今より、第22回西部農業委員会総会を始めたいと思います。ただ、始める前にあたりまして、本日朝から報道等によく流れていますが、東日本大震災、8年前の3月11日午後2時40分位だったと思います。今いろんなところで、追悼の行事が行われおりますものですから、この総会の場におきましても、若干黙祷をささげさせていただければと思います。着席のまま構わないと思いますので、約1分間の黙祷をよろしくお願いします。それでは、黙祷…はい、どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、会の進行につきましては、久野会長どうぞ宜しくお願い致します。</p>
<p>議長</p>	<p>皆さん、こんにちは。ちょうど北九州市議会が開会されており、今日は、本庁より事務局長が駆けつけてきました。また、東日本大震災8年経ちました。九州でも朝倉とか熊本とか、まだまだ、熊本城本体は足場が取れたかどうか、一部復旧されると思いますが、他の塀とかは、まだまだのようです。それから、朝倉は特に農業関係が酷く、全然、復旧が進んでいません。最近、大雨や地震といろんな災害がでてきています。幸いこちらは、台風については避けてくれているから、今のところは運がいいのかなと思っております。また、今年は特に、暖冬・冷夏の被害がでそうな気がしますので、その辺、対策を考えて行かないといけないかなと思っています。国政のほか、大阪府知事選や福岡県知事選があります。現職、新人、ごちゃごちゃしているいろんな関係で、何とも言えなく、農業の予算をしっかりと手当してもらえるかなという気がします。今年、新年度においては、農業委員も少しでも地域の後継者の問題、耕作放棄地の問題については、しっかりとやっていこうと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、ただいまより第22回総会を開催いたします。</p>

議 長	早速、議事の進行に入ります。議事進行は着席を以って進行させていただきます。
議 長	それでは、第22回総会を開催いたします。まず出席委員の確認をします。本日の出席委員は22名です。欠席の委員は、ございません。過半数の出席がありますので、会議を始めます。
議 長	次に、総会議事録の署名委員を指名いたします。今回の署名委員は、3番大庭委員、9番の田中委員にお願いします。
議 長	初めに、1頁の議案第60号農地法第3条の規定による許可申請について、本議案は委員会許可事案4件です。
議 長	最初に議案第60号―1についてですが、本議案につきましては、梅崎委員が当事者関係者の1人になっております。議事審議の間、梅崎委員の退出を求めます。
	(梅崎委員、退席)
議 長	それでは、事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	この件については、第2調査会で事前審査をしましたので、その意見を倉成調査長から報告願います。

倉成調査長	<p>議案 6 0 号— 1 の 3 条 許可について、ご報告いたします。</p> <p>調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は譲受人が季節野菜の栽培を行う計画であり特に問題なく、売買については、許可相当であるという結論でございます。</p> <p>以上、ご連絡いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。それでは、皆様方のご審議お願いします。</p>
議 長	<p>ご意見はございませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議がないようですので、議案第 6 0 号— 1 については、原案どおり了承することにします。</p>
議 長	<p>それでは、梅崎委員の入室をお願いします。</p>
	<p>(梅崎委員、入室)</p>
議 長	<p>つぎに、議案第 6 0 — 2 及び第 6 0 号— 3 について、事務局説明願います。</p>

	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	この件については、第2調査会で事前審査をしましたので、その意見を倉成調査長から報告願います。
倉成調査長	<p>議案第60号-2及び第60号-3の3条許可について、ご報告いたします。</p> <p>まず、議案第60号-2について、調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は譲受人が季節野菜の栽培を行う計画であり特に問題なく、売買については、許可相当であるという結論でございました。</p> <p>続いて、議案第60号-3について、こちらにも、調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は譲受人が季節野菜の栽培を行う計画であり、特に問題なく、売買については、許可相当であるという結論でございます。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
議長	ありがとうございます。それでは、皆様方のご審議をお願いします。
議長	この件につきましては、別に問題はなかったんですけど、2番の●●●さんの件、福岡からと言うことで、ちょっとお聞きしたら●●●●さんの叔父さんと言うことで、現在●●●●さんの関係の3反ほど耕作していると言うことです。お姉さんも近くにおられてそこに、耕作時期に泊まって、耕作されると言うことで、また、息子さんも一緒にされるとようです。そういう関係で、場所が遠いことから、ちょっと気になりましたが、そういうことらしいです。よろしいでしょうか。

議 長	ご意見ございませんか。
	(異議なし)
議 長	異議がないようですので、議案第60号—2及び第60号—3については、原案どおり了承することにします。
議 長	つぎに議案第60号—4についてですが、本議案につきましては、大庭委員が当事者関係の1人になっております。議事審議の間、大庭委員の退出を求めます。
	(大庭委員、退席)
議 長	それでは、事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	この件につきまして、第2調査委員会で事前審査をしましたので、その意見を倉成調査長から報告願います。
倉成調査長	議案第60号—4の3条許可について、ご報告いたします。 調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は譲受人が水稻栽培を行う計画であり特に問題なく、売買については、許可相当であるという結論でござ

	<p>います。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。それでは、皆様方のご審議お願いします。</p>
議 長	<p>ご意見ございませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議がないようですので、議案第60号—4については、原案どおり了承することにします。</p>
議 長	<p>それでは、大庭委員の入室を求めます。</p>
	<p>(大庭委員、入室)</p>
議 長	<p>次に2頁の議案第61号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について(農地中間管理事業)、本議案は農用地利用集積計画のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。</p> <p>それでは事務局説明願います。</p>

	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	この件につきまして、第2調査委員会で事前審査をしましたので、その意見を倉成調査長から報告願います。
倉成調査長	<p>議案第61号について、ご報告します。</p> <p>農地中間管理事業の農用地利用集積計画について委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なく承認相当であるという結論でございました。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
議長	ありがとうございます。それでは、皆様方のご審議お願いします。
議長	ご意見ございませんか。
	(異議なし)
議長	異議がないようですので、議案第61号については、原案どおり決定することにします。

議 長	ご審議ありがとうございます。これで議案審議は終わりです。つづきまして、報告事項に入ります。
議 長	まず、3頁の報告第80号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	つぎに、4頁から8頁までの報告第81号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	つぎに、9頁から10頁までの報告第82号農地法第18条第1項第6号の規定による合意解約通知について、事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	つぎに、11頁の報告第83号非農地証明願について、事務局説明願います。

	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	事務局より、報告事項について説明が終わりました。ご意見はございませんか。
	(異議なし)
議長	ご審議ありがとうございました。これで農地法関係の議案審議は終わります。
議長	今回は、一般議案はございません。事務局から他に連絡事項が何かありませんか。
農地担当係長	はい。2月の総会の時、事前にご連絡を申し上げないといけませんでした。お詫び申し上げます。実は、半年に一度行います、農地パトロールが、今回3月1日と8日に、予定されておりました。当番になられている委員の皆様にご協力いただきまして、パトロールにつきましては無事に、終了しております。お手元の平成30年度下期パトロール調査結果表、平成31年3月1日実施と言う書類でございますが、調査番号ご覧の通り7件の調査対象がございました。このうち、5番につきましては、若松区大鳥居337-1のうちと言うことで、畑として利用する為に、土砂を入れて、かさ上げをすると言う改良工事でしたが、土の量が足りない、土が手に入らないと言う話がありましたので、こちらから指導いたしまして、一旦取り下げると言うことになりました。土がいつ手に入るか分からないので、一旦取り下げてまた、準備が出来ましたら改めて申請すると言うことで返事をいただいております。現在、取り下げの処理にかかっているところでございます。他の物件につきましては、当初の申請通りに、利用方法がされてお

	<p>まして、何も問題ないと言うことで今回のパトロールを完了しております。</p> <p>以上でございます。</p>
大庭副会長	<p>●●●●さんのかさ上げは、どの位になりますか。面積はどのくらいするのですか。</p>
波野主査	<p>69㎡です。一部だけ前年度にしてしまっていて、そこだけ残っていました。ご自宅の前のところですよ。</p>
大庭副会長	<p>別に土のあてがあるので、詳しくは、あとで聞いてみましょう。</p>
波野主査	<p>もう、一か所大鳥居のコンビニの裏側も予定していたのですが。今年度に、結局真砂土が入らないと言うことで、それも取り下げがあります。</p>
大庭副会長	<p>はい。わかりました。本人と話してみよう。</p>
波野主査	<p>よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、皆様方から何かありましたら。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。</p>

議 長

特に、何もないようですので、これで第22回西部農業委員会総会を終了いたします。大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

この後、運営委員会を行います。委員の方は、会長室の方へ運営委員会を始めますので、よろしく移動お願いします。お疲れ様でした。